

第25回を迎えて 先進会員感謝慰労の会

9月15日に弁護士会館クレオで先進会員感謝慰労の会が行なわれた。

長年にわたり人権擁護の諸活動、司法の民主化の推進、弁護士自治の充実に心魂を傾注してきたなど、現在の東弁を築いてきた先進会員の功績に感謝する会で、今年は25回目にあたる。対象会員は、当年度に満70歳以上を迎える会員である。9月10日現在の先進会員は828名で、全会員の約18%にあたる。当日は110人余が参加した。1979年度にこの会を初めて企画した理事者も、今では全員が対象会員となっている。

マンガ「家裁の人」で一世を風靡した原作者の毛利甚八氏による「桑田判事は今、なにを思うか」の講演後、慰労の小宴となった。



先進会員の方々から 寄せられたことば

……当日配布のしおりより抜粋……

○ご配慮感謝いたします。

忘れ去られ棄て去られる年寄りには、伝統の行事はありがたいものです。

○改憲阻止、憲法前文と第9条は、人類史上の金字塔です。

○司法制度の改変と修習生への給与の廃止は驚きです。

○悠々自適の生活にあこがれつつも、相変わらずの雑事に追われています。健康を維持して仕事を続けられるのは、やはり幸せと言うべきかも知れません。

○例年のように7月から9月はニュージーランドでスキーライフを楽しんでおりますので、残念ながら出席できません。いつまでも「青春」の気持ちでおります。

○携帯電話とパソコンがようやく使えるようになりました。これだけたくさんできた法科大学院が将来どうなっていくのか。法科大学院を出ながら、結局司法試験に合格しなかった学生はどうなるのか。大いに関心のあるところです。

○最近の法曹界の変化を余りにも性急すぎないかと危惧しております。

○昨年、定年退官して弁護士登録したばかりで、新米弁護士として毎日右往左往しております。新米弁護士の研修会には出席したいと思っておりますが、慰労を受けるには未だ未熟です。

○最近、月1回の割合で国選事件を受任している外、当番弁護士、多摩市・立川相談センターでの法律相談を担当し、極力実務から離れないように努めています。



○満99才を過ぎ、百才への途を歩いています。今の所四肢健全、視力・聴力健全で読書に不自由しないので趣味に扶けられ生活しています。

○6月から、登録10年経った息子と一緒に業務を行なうことになりました。

○田舎の小学校の同級会に行ってきました。親の代から靴の修理で生計を立てている友達が、人前に出たがらずニコニコしているのですが、こんな川柳を披露してくれました。鳩ポッポ 皆傘寿となりました／傘寿でも 歩ける脚が二本ある／いいですねあ。感激しました。

○弁護士と学者との「2足のわらじ」で頑張っています。弁護士一筋の先生方には、深い敬意を抱くようになりました。

○司法改革のテンポの速さに不安を感じたこともありましたが、既に決定された裁判員制度、法科大学院、法律扶助制度の拡充等が十分に機能して司法が国民から十分な理解を得られるように微力を尽くしたいと考えています。

○仕事を縮小し、無理のない気持ちで仕事をしています。

亡くなられた親しい弁護士からこの仕事はどうしても私にやってもらいたいと亡くなる4ヶ月程前に頼まれた事件が昨年、控訴審にて勝訴（一審も勝訴）して確定したこと。

○昔ばかりを懐かしむわけではありませんが、諸法令、制度の改変、実務の変転には、時にはとまどったり、腹を立てたり。憲法原則のなし崩しにどう対峙しましょうか。